

「西条市学校規模適正化等に関する検討委員会」の設置について

令和5年5月2日
学校教育課

標記の件につきまして、下記の通り報告します。

記

1 名称 西条市学校規模適正化等に関する検討委員会

2 設置時期 令和5年4月

3 設置に至る経過

- ～令和2年度 地域に学校は残していく（統合は行わない）方針
- 令和2年3月 第2期西条市総合計画後期計画
～将来人口推計で児童生徒数が大きく減少することが明らかに。
- 令和3年度 タウンミーティングで複式学級を懸念する声が増加。
- 令和4年1月 愛媛大学露口教授による講演
「将来に向けた魅力的な学校教育環境のあり方について」
- 令和4年3月 方針転換⇒子ども達のための最適な学習環境の整備の見地から、
学校規模の適正化に向けた検討の必要性を表明。
- 11月 保護者・教職員向けアンケート調査実施
- 令和5年1月 アンケート調査の結果、約7割の回答者がクラス替のできるような
規模の学校を希望することが明らかに。
- 1月 総合教育会議の結果、学校規模適正化に向けた検討について、
教育委員会事務局主導により取り組むことを表明。
- 3月 同 議会に対し、学校規模の適正化に向けた検討開始を表明。
・市長による施政方針演説
・楠学議員（西条自民クラブ）の代表質問への議会答弁
- 4月 教育委員会事務局内に検討委員会設置

4 検討委員会の概要について

- (1) 検討委員会の使命
学校規模適正化に向けた調査研究、協議。
基本方針、計画策定に至る進め方の検討他。
- (2) 基本方針決定～表明の時期
令和6年11月迄
- (3) 委員構成について
WG形式で、教育委員会事務局職員を中心に構成。（別紙参照）
- (4) 事務局について
学校教育課（学校運営や学校教育そのものに直接関わる内容であるため。）
※神戸小・公民館複合化については、引き続き教育総務課が主管。
- (5) 基本方針策定に向けた進め方とスケジュールについて
（令和5年度）まずは委員会（WG）で調査研究をスタート。
その後、プロジェクトチーム等の全庁横断的組織への移行も検討。
（令和6年度）外部有識者や地域代表者等を入れた審議会の設置と諮問
- (6) その他
早々に先進地への訪問（新居浜市、八幡浜市 etc）を予定。

以上

